（記載第6-8号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成28年7月6日

芝　　山　　町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		芝山町山田集落、淺川集落 白桝集落、菱田集落地先	無	H27年度　～　H31年度	芝山あいがも 倶楽部
		○		芝山町千代田集落、 大台南部集落地先	無	H27年度　～　H31年度	千葉有機土物組合
		○		芝山町高田西集落、大台西部 集落、小池3・4集落地先	無	H27年度　～　H31年度	房総食料センター
		○		芝山町内	無	H27年度　～　H31年度	JA山武郡市園芸部 ちばエコ人参部会
		○		芝山町中谷津集落地先	無	H27年度　～　H31年度	有機農業研究会
		○		芝山町辺田集落、山田集落 小池８集落地先	無	H28年度　～　H32年度	ナリタ オーガニッククラブ
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	